

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	太田保育園	施設 種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

令和7年 3月 31日

総 評

太田保育園は、JR並河駅から徒歩約28分、亀岡市内中心部から少し離れた田園風景の中にあります。園舎は、四季の移り変わりを感じることでできる全面ガラス張りのモダンな平屋建てで圧迫感もなく、明るくて清潔感があり、館内には職員の手作りの装飾が多く施されており、オリジナリティに溢れえた温かみのある雰囲気醸し出しています。駐車場も保護者送迎に広く確保され、別に職員用駐車場もあります。広い園庭は、水捌けに優れた裸足でも歩ける砂が敷きしめられています。大きな特徴はポニー2頭が飼育され、子どもたちの園舎の園庭を挟んだ向かい側に厩舎があります。ポニーたちは、園児のみならず地域の人気者で癒される存在となっています。周辺は田畑に囲まれ、乳幼児にとって散歩を十分楽しめる恵まれた環境です。

当園は、1980年に定員80名で開設し、昨年4月より200名定員となり、増改築されて新しくセキュリティ設備や素敵な広々としたテラスや0歳児専用園庭もあります。開設以来、愛情・親切・誠意を信条とし、「のびのびげんきなはだしっ子」をキャッチフレーズに掲げ、一人ひとりの子どもの成長や発達に合わせて温かい保育を実践しています。

通常保育の中に自然に親しむ行事を取り入れ、食育にも力を入れて、たけのこ堀・芋ほり・玉ねぎ植えを通して食材の大切さを培う保育にも力を入れています。その他、毎月の定例行事として、リトミック教室・運動あそび教室・とこなげ登山・スイミングスクールなどが実施され、また希望者には午後4時から課外教室として、体操教室・ピアノ教室・バレエ教室・空手教室など行い、専任契約をしており、豊かな心と丈夫な身体を育むための保育に注力されています。

保護者向けに「ドキュメンテーション」として、学年ごとに日々の保育内容や行事の子どもたちの姿を季節ごとに写真やコメントで仕上げた掲示物で説明をされています。子ども一人ひとりを尊重し、保育士ひとりひとりの愛情と温もりが感じられる素晴らしい制作物であり取り組みです。

昨今の社会問題にもなっている子どもの虐待について、「日本こども虐待防止学会」に参画し、現実の抱えているケースにおいても事案の予防と課題を探究し、対処方策について保育の現場から課題解決に取り組んでいます。

今後においても、この自然に囲まれた広い敷地で、子どもたちや保護者にとって、安心できる保育園として、益々の発展に期待しております。

特に良かった点(※)	Ⅱ-1- (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 ① 保育の質の向上に意欲をもと、その取り組みに指導力は発揮している。 保育の質の向上に向けて、園長は、事務長や主任の厚い信頼関係の中で、これまでの歴史を大切にされながらも、新しいことへのチャレンジや必要とあれば老朽化した設備などを廃棄し新しい設備を設け、大きな決断をしながら運営の継続に指導力を発揮されています。現在の体制においては、保育内容に性差を感じさせない設備の色使いに留意し、また不要な通園バスの廃止を決断など、長きに渡って受け継いでいる伝統を大切にすることと、新しい感覚や必要な改善を推進することとをバランスよく取り組んでおられます。 Ⅱ-4- (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 ① 保育所が有する機能を地域に還元している。 2000年より「地域子育て支援センター（はだしっこひろば）」を開設し、子育てに関する様々な相談対応を行うとともに、年間10回程度の「子育て講座」を開催し、またヨガ教室などお母さんのための場を提供するなど、積極的な地域の子育て支援活動を続けておられます。また、園行事の参観など自由にできたり、園庭開放やポニーとのふれあいなど、地域の方が気軽に立ち寄れる保育園として、地域の憩いの場にもなっております。災害時における地域の避難所にはなっていませんが、子ども110番会議や地域防災会議に参加し、地域の安心な場としての役割も担っています。そして保育園としても伊勢太神楽など地域行事には積極的に参加して、地域の方々との交流を図られています。 広大な土地の恵まれた自然環境にある保育園として、地域還元や地域交流の取り組みを積極的に行われ、地域にとって欠かせない保育園となっています。 A-1- (4) 食事 ① 食事を楽しく事ができるよう工夫をしている。 食育にはかなりの拘りと愛情をもって取り組まれているのが伺えました。四季を感じられる旬の食材を取り入れるだけでなく、畑で菜園したり、山や田畑で育つところから収穫まで、保育の中で食べ物の大切さを育まれています。給食に長時間かけた手作りの炒ったいりこは、今どきの子どもたちが口にすることはないかと思いますが、保育園で味わったこのいりこは、子ども一人ひとりに愛情と尊重される姿勢を伺え、子どもの成長にしっかり根付いていると感じました。
特に改善が望まれる点(※)	I-3- (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 園長の交代や改築などビジョンを描いて経営環境の把握や分析され、理念や基本方針を具体化した事業や保育を実施されています。ただ、中・長期計画の明文化については、あえて自施設として必要かどうかの検討の中、作成されておりませんでした。形式よりも実践の充実を重んじ、日々の保育に対する熱意は、地域にも浸透し、評判も良く選ばれる保育園としての存在価値が大きいです。単年度の事業計画は策定され実施状況や評価、見直し等組織的に行われ職員や保護者にも周知と理解の元、日々の保育に活かされています。しかしながら数値的目標や手順などは定められておりませんでした。主要メンバーの描いたビジョンを明文化することで、新たな気づきや見直しのきっかけになるものと思います。また設備的なことだけでなく、人員確保や定着などにおいても非常に有効性で見直しの根拠になります。職員や保護者に安心できる運営のためにもシステム化していくことに前向きにご検討されてはいかがでしょうか。

	Ⅲ-2-（１）提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 ① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 「学年ノート」というB5ノートに手書きで記載されたとてもきめ細かな資料が標準的な実施方法として、活用されております。非常に貴重な資料ですが、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢に特化した内容の記載がありませんでした。そして、データ化されていないことで整理しづらいことや紛失や劣化など不安要素がたくさんあります。手書きをされた想いの継承は是非引き継いで頂きたいですが、一方で限られた職員にしか行き届かない懸念もあります。初めて入職された方や復職された方が、ここを見ればどう動けばよいか分かるというフロー図や資料集を新しくデータ化にして整理されることをお勧めいたします。わかりやすく誰もがすぐに見られるようアップデートされることで、より一層パワーアップされるものと思います。 Ⅲ-2-（２）適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 ① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。 子どもの身体状況や発達などの状況、子どもや保護者の生活状況等を的確に把握して保育提供されています。把握状況に基づいて全体的な指導計画や障がいのある子どもについての個別計画は策定されていましたが、乳児の個別の計画の策定については、ひとりひとりの子どもの生育歴や心身の発達などのアセスメントができていたのですが、個別計画としての資料が纏まっていませんでした。乳児は月齢差が大きいので、全体的な指導計画とは別に個別的な計画を別途策定されることが必要となります。指導計画は、月ごとに個別の計画を立てることを基本としつつ、子どもの状況や季節の変化などにより、ある程度見通しに幅を持たせ、子どもの実態に即した保育を心がけて頂ければと思います。
--	--

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人愛嶺福祉会 太田保育園
施設種別	保育
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	令和6年11月1日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1) 保育理念や保育方針・保育目標を明文化している。職員には、4月の入園式前に配布して周知している。保護者には入園のしおりに記載して説明している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2) 亀岡市内の情報や保育園のエリア内の動向は、保育協会の会議に出席して、国の動向や法改正の情報を得ている。市と情報共有をして、入園調整や待機リストなどを把握している。半期に一度は会計士と経営状況の把握と分析を行っている。途中入園や発達障害児の希望などの相談や対応もしている。
3) 近年、園児の数が増え、職員補充も安定し、積立てもできるようになった。(現在は定員を超える申し込みもある。)財政面をみながら、ホールの耐震やコロナ状況など鑑み、思い切って改築進めるに至った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	a

[自由記述欄]

4) 中長期のビジョンや計画については、保育理念と経営的な観点で検討はしているが、明文化したものがない。3年前に改築、9年前に園長が交代し、安定経営となり、今後に向けては、園長・理事長の思いとして、少子化の現状もあり、ゆったりした保育を行っていくことを掲げている。しかし理事会等の議事録が残されていない。
5) 単年度の事業計画は作成されているが、数値目標や具体的な事業計画の内容とはなっていない。
6) 事業計画は、行事の見直し等は1～3月で園長・主任・チーフと職員の意見を集約した上で検討し、チーフ会議にて見直しされた記録もあるが、PDCAに基づく時期や手順等は定められていない。
7) 事業計画は、広報誌「はだしっ子」を毎月発行しており、保護者には年度初めに周知できている。外国人など文字でのやり取りが難しい方には、カレンダーや持ち物を示してを説明したり、工夫をしている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

8) 保育内容については、毎月の保育計画も学年・各クラスの目標を立て、保護者にも説明している。1～3期の計画、週案、保育評価の見直しをして、毎月の職員会議で全職員の共有が図られている。園の保育の質の向上に向けた取り組みについては、定められた評価基準がなく、組織的な自己評価の体制整備はされていない。
9) 第三者評価の結果はホームページにリンクして閲覧可能となっている。改善策の検討は、職員とともに組織的に行う体制ができていない。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	b
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

[自由記述欄]

10) 組織図及び運営規程において園長の役割や責任を明文化している。保護者向けには広報誌「はだしっ子」に記載している。しかし、園長不在時の役割は、主任が対応することになっているが明文化できていない。
 11) 法令遵守などの法令集は事務所においてあり職員も自由に閲覧できる。送迎バスの置き去り事件や不適切保育・虐待事例等、適宜、職員との共有は図っている。幅広い分野について遵守すべき法令等に関して、職員への周知まではできていない。
 12) 園長は、主任チーフ会議や職員会議にて職員からの意見を聞き、指導・アドバイスをを行っている。研修の調整等も積極的に行っている。パート職員には会議参加や面談まではできていないが、普段の会話で意見や要望を聞き取りしている。
 13) 経営に関しては、事務長と常に連携し、理事長とは経営会議をしている。職員の悩みや相談は、常に開いており、働きやすい環境を重視している。ICT活用ができていないが、手書きや手作りの温かみを重視しており、特にドキュメンテーションとして、季節のイベントや水遊びの様子など学年で写真やコメント入れて、手作り感を大切にした掲示物を玄関に貼り出すことは保護者にも評価されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14) 事業計画や運営方針の中に人材の確保についての考え方を示している。就職フェアに参加やハローワークや学校に求人票を出している。
 15) 求める人物像は、「愛情・親切・誠意 を大切に」「明るく元気な職員」と示している。京都式キャリアパスをもとに保育人材の給与規定や採用手続き規定を定めている。京都式保育人材キャリアパスは、職員に周知している。
 16) 毎月、職員との個人面談を実施し、状況把握や意向を確認し、働きやすい環境整備に取り組んでいる。就業規則、職員検診はある。福利厚生は京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入している。年休は4月から取得可能で、コロナ禍より病気休暇を新設した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17) 保育士の自己評価は年2回行い、自己の目標を明確にしている。評価基準や評価結果を明確にしている。具体的な取り組みを面談の上、総括課題表で確認している。過去3年分を並べて確認できるようになっている。
 18) 「期待する職員像」を示したものは自己評価表に示されている。定期的な研修計画と実施、カリキュラム評価の見直しをしている。
 19) 研修参加の機会確保もしており、参加にあたっての交通費など支給し、参加しやすい環境に配慮している。
 20) 実習生は、令和6年度は、大学から1名、インターンシップ1名、社会福祉体験学習の中高生は3名の実績がある。しかし、実習生受け入れに関してのマニュアル等が整備されていない。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
[自由記述欄]						
21) 第三者評価を定期的に受診し苦情・相談の取り組み体制はある。事業計画と予算書の公開がされていない。 22) 公認会計士の指導や助言をもとに適正な経営・運営がされている。経営状況等について、職員にも周知している。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
[自由記述欄]						
23) 地域の子どもの関わりについて、運営規定及び事業計画に明文化している。地域の行事（お祭り・心の教室・歩いて知ろう稗田の街等）のお手伝いを職員が行うほか、保育園で飼育するポニーと触れ合う機会や「はだしっこひろば」等で地域との交流がある。 24) 事業計画には、地域に開かれた社会福祉法人としての役割・基本姿勢を明記しているが、ボランティアの受入れ実績や受入れマニュアルは作成されていない。中学生のインターシップを受け入れる等、学校教育への協力は行っている。 25) 地域の関係機関や団体のリスト化がされ、見えやすい場所に掲示している。虐待や障害児などの必要なケースに対しては、関係機関とのケース検討会議を行い、適切に対応している。 26) 園庭開放等や、子育て支援事業の実施により、地域における子育て世帯へのサポートを行っているとともに、災害時における地域の避難所にはなっていないが、子供110番会議や地域防災会議には園長が参加し、地域における役割を担っている。 27) 子育て支援事業を実施する中で、様々なニーズ把握に繋がっており、関係機関との情報共有を行っている。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番		評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b
[自由記述欄]						
28) 独自に実施している自己評価項目の中に、子どもを尊重した保育への理解を盛り込んであり、定期的に確認している。また、倫理綱領を冊子にして職員へ配布している。園内研修においては、「擁護と子どもの主体性を育む」をテーマに開催や、制作物に性差を生む色使いをしないよう気をつけている。保護者に対しては、「ともに認め合い育ち合うはだしっ子」（園だより）にて、子どもの人権・文化の違い等、互いに尊重する心を保育に取り組んでいる。 29) プライバシー保護について、職員への研修時に指導や、共用トイレ使用の際に見える場所での脱衣を止めることや写真掲載への注意、SNSへの発信等、留意した保育が行われている。しかし、プライバシー保護、虐待防止、不適切な事案が発生した場合の対応等のマニュアルが整備されていない。 30) 利用希望者への資料、HPへの掲載内容でわかりやすい情報発信がされている。利用希望者も多く、都度、主任保育士が丁寧に対応している。資料の内容は行事の変更もあることから都度の見直しを行なっている。 31) 入園時には、重要事項説明の資料と園のしおりに基づいて詳細な部分まで説明している。転園時は簡単な文書と口頭による引継ぎを行っている。 32) 転園の場合、「保育要録」に児童の情報・引き継ぎ事項を記載の上、転園先に送付する。また、利用終了後には園長や主任が窓口となり、相談対応を行なっている。文面化して保護者へ渡すことまではできていない。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

【自由記述欄】					
33) 重要事項説明の資料に、苦情解決の体制や窓口等を記載しており、保護者に渡している。苦情に至らない訴え等の記録はされているが、現時点で苦情に至るほどの事案は発生していない。しかし、苦情内容及び解決結果を公表する仕組み等はない。					
34) 相談や意見は、都度、職員が受け付けている。相談スペースは適切な相談室がある。保護者に対して、相談や意見を伝える方法や体制などを文章化して知らせるまではできていない。					
35) 相談内容によって、担任と主任、園長とが臨機応変に対応しているが、職員に対する受け付けマニュアル等はない。意見箱はあるが、アンケートは未実施である。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

【自由記述欄】					
36) リスクマネジメント委員会はチーム会議の中で位置付けており、責任者についても明確にしている。手作りで、施設内のヒヤリハットマップを作成し、リスク度合いを色分けして事例収集の上、職員間で共有している。避難訓練は毎月行っている。事故防止等を示す「安全管理マニュアル」の見直しは毎年5月に実施している					
37) 感染症発生時の対応としては、亀岡市の情報をもとに、シールドや手洗い等を実施している。また、保護者あてに、園からの発信専用のメール送信を行っている。しかし、感染症マニュアルに新型コロナ関連の内容が反映できていなかった。また、責任と役割が明確ではなかった。					
38) 地形的に、周辺状況での自然災害のリスクは低いが、自主訓練は毎月行うとともに、消防署との合同訓練も年1回実施している。備蓄品は1日分は備えており、管理栄養士が管理している。しかし、安否確認の方法が決められていない。園からの発信専用のメールのみで、保護者からの返信手段として電話のため、一斉確認ができていない。					
39) 不審者の侵入時等マニュアルがあり、園内に常備されている「さすまた」を使用した警察との合同訓練も行っている。防犯カメラを設置している。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	a

【自由記述欄】					
40) 「学年ノート」というB5ノートに、写真や手書き文字にて標準的な実施方法を文書化し、長年引き継いできている方法がある。詳細に記載され、留意点や季節ごとに行うべきさまざまな保育業務に関することが整理されている。しかし、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢に特化した内容の記載を確認できなかった。					
41) 標準的な実施方法は、「学年ノート」におおよその内容が集約されていた。年間を四期に分け、指導計画を作成されており、赤ペンで修正した内容を次年度の計画に反映している。学年主任がまとめ役となり、「学年ノート」を参考に実施方法を見直しをしている。毎月のチーフ会議にて議事録として見直し事項を記録している。					
42) 長期・中期・集団の計画については作成があるが、個別計画の作成がされていない。一部、支援の必要な子どもに関しては作成されていたが、0・1・2歳児の個別計画が作成できていなかった。					
43) 指導計画は、定期的（毎月・年度末）に評価・見直しがされている。					
44) 保育実施記録は統一様式を使用し、主任や園長が把握・評価している。記録の書き方は外部講師にも指導してもらっている。出席できない職員には、「連絡事項」に記載し、全職員が目を通すこととしている。					
45) 個人情報保護方針及び個人情報管理規程があり、記録に関する管理体制等を明記している。職員には採用時の契約書に同意を得ている。保護者には、重要事項として個人情報の取り扱いについて園長が説明している。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46) 保育園の理念・方針に基づき、保育課程を編成している。毎月、月案の評価を実施し、翌月の指導計画に反映している。
 47) 保育園としての環境整備は、常に適切な状態を保っている。人的・物的な環境の見直しを常に行っている。
 48) 一人ひとりの子供の状態を把握したうえで保育を行っている。一方的な指示や教育ではなく、自身が考えるような声掛けをしている。
 49) 年齢に応じた基本的な生活習慣が習得できるように環境に留意した保育を実践している。また、1日の流れに沿って、手洗いやうがいをする習慣を身につける取り組みをしている。
 50) 自然とのふれあいの中で心豊かな活動ができるような保育実践をしている。朝の受け入れや延長保育においては、情緒の安定に留意している。お帳面は毎日記入し、保護者と共有している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51) 0歳児は特に、室温や湿度に十分配慮し、一人一人の月齢や生活リズムに合わせた保育内容とし、家庭との連絡を密に取っている。
 52) 1.2歳児は、環境整備と十に一人一人の発達の状態に応じ、自己の芽生えを尊重した保育を実践している。土曜日や早朝保育は異年齢保育を取り入れている。
 53) 幼児保育は、年間を通して、養護と教育の目標を立て、基本的生活習慣の自立と自主性を育む環境の中で保育実践している。園庭は、特別な砂を敷いて、水はけがよく裸足でも過ごせるように整備している。
 54) 支援の必要な子どもには、支援センターとの連携や日常には一人で落ち着けるクーリングルームを設けている。個別に記録をとり、子どもの特性に応じた課題を明確にして丁寧な支援を行っている。
 55) 長時間保育で急な要請にも対応している。19時までの延長保育の子どもには、捕食としてラムネ等を提供している。保育士の引き継ぎも十分に行っている。
 56) 就学を見通した個別の懇談会を行っている。保育要録に基づいて小学校と連絡会を行っている。支援の必要な園児においては、2月に小学校の先生がきて園児の様子を見てもらっている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

【自由記述欄】

57) 朝の視診は必ず行い、乳児については検温をしている。保護者とは情報共有を必ずしている。保護者には、お便りの「はだしっ子」や入園のしおりに「子どもの健康と安全について」として明記し、保育園の健康に関する方針や取り組みを伝えている。
 58) 嘱託医による眼科・内科・歯科の検診を行い、健診結果は保護者には文書で知らせている。
 59) アレルギーのある子どもには、「食物アレルギー児における食品除去のための診断書」を提出いただき、それぞれに応じた除去食を提供している。保護者とは密に連携を行っている。
 60) 食事を楽しんだり興味が持てるように食育を行っている。またその園児に応じた摂取量を把握し、完食できた喜びを味わえるように保育している。
 61) 食べている様子を管理栄養士が見に来て、量や人気メニュー等、園児の食に関する状況を把握している。職員からは職員会議にて要望も提案している。行事食で人気なのは何か、パスタやケーキ、おにの形のハンバーグ、七夕にはお汁にオクラで星型など、さまざまに工夫を凝らしている。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

【自由記述欄】

62) 保護者とは、日々のお迎え時に直接お話する機会を大事にしており、また連絡帳などで情報交換や成長の共有をしている。
 63) 保護者からの相談は随時、対応している。困りごとなど状況に応じて、園長や主任・担任が個別の懇談を行っている。内容は、必要に応じて職員間で共通理解を図っている。
 64) 毎日の保育の中で、園児の身体のチェックを行っている。異常がある場合は、記録し適切な対応をしている。しかし、虐待防止マニュアルの整備が確認できなかった。
 65) 保育実践の振り返りは毎年行い、保育の質向上に取り組んでいる。保育士の自己評価とともに保育園全体の自己評価の仕組みがある。